

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和元年11月7日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和元年11月7日（木）午後3時00分～ 本庁舎3階会議室301

2 出席者

危機管理課 寺田課長、山崎主査

3 件名

白井市国土強靱化地域計画の策定について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

- ・計画策定は、法的義務なのか。  
→努力義務である。しかし、策定していない場合、国の補助金等で優先順位が下がること、受けられなくなることが想定される。
  - ・市町村において、かなり温度差があるように思えるがどうか。  
→内閣官房国土強靱化推進室によると各省庁が行う国土強靱化に係る補助金内容について11月に取りまとめ12月に公表するとのことである。公表後、各市町村で様々な動きがでてくると思う。
  - ・策定体制として、地域防災計画を作りながら国土強靱化計画を作成できるか。  
→危機管理課だけでなく企画政策課の協力を得ながら策定していく。
- 【指示】**
- ・庁内の関係課と協力して策定すること。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 総務部危機管理課

件名	白井市国土強靱化地域計画の策定について					
計画の概要	<p><b>【目的】</b> 近年、想定されない災害が多く発生していることから、災害時において市民の生命及び生活を守るとともに、被害の低減を図り、大規模自然災害が起こっても機能不全に陥らない、安全・安心な地域づくりを推進する。</p> <p><b>【役割・位置づけ】</b> 総合計画の下に位置し、各分野の基幹計画の上位に位置する計画とする。 本計画は、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下「基本法」という。)第13条に基づき策定する「地域計画」であり、本市における国土強靱化に関する計画的を推進するための指針となる計画である。</p> <p><b>【計画期間】</b> 令和3年度から12年度まで</p> <p><b>【計画策定に当たっての現状】</b> 本市で考えられる、あらゆる大規模自然災害等を想定しながら「リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)」を明らかにし、リスクシナリオの回避に必要な事項等について分析・評価及びその対応について検討する必要がある。</p> <p><b>【計画の体系について】</b> 1計画の概要 2本市の概況と特性 3想定される大規模自然災害 4リスクシナリオ等の設定と脆弱性の分析・評価 5対応方策の重点化と計画の進捗管理 6施策分野ごとの推進方針</p>					
論点(決定を要する事項)	白井市国土強靱化地域計画の策定について 白井市総合計画との関係・位置づけについて					
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<p><b>【部内会議】</b> ・計画策定が条件となる補助金、交付金を確認すること。 ・計画にどんな項目を定めるかを記述することでイメージしやすい。 ・地域防災計画と本計画のスケジュールを整合させること。</p> <p><b>【企画政策課との調整】</b> ・総合計画との関係と位置づけ</p>					
スケジュール	令和2年11月素案作成 令和2年12月意見交換会 令和3年1月パブリックコメント 令和3年3月決定					
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)
	条例規則	無		報道発表	無	
	議会説明	有	行政運営報告	広報・HP等	有	広報、HP
	市民参加	有	審議会、意見交換会(R2.12月)、パブリックコメント(R3.1月)			
	付議書公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 ( <input type="text"/> まで)				
参考情報	関係法令等	強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法				
	関係課	企画政策課、道路課、都市計画課、産業振興課、教育委員会など				
	事業費	千円(うち特定財源				千円)

別紙①

白井市国土強靱化地域計画工程表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基礎調査		←→										
関係課からの聞き取り調査				←→								
素案作成						←→						
意見交換会									←→			
パブリックコメント										←→		
決定・印刷											←→	
関係機関配布												←→
防災会議		←→							←→			



資料 1 - 1

強く、しなやかなニッポンへ  
**強国  
靱化土**  
NATIONAL  
RESILIENCE

# 国土強靱化地域計画について

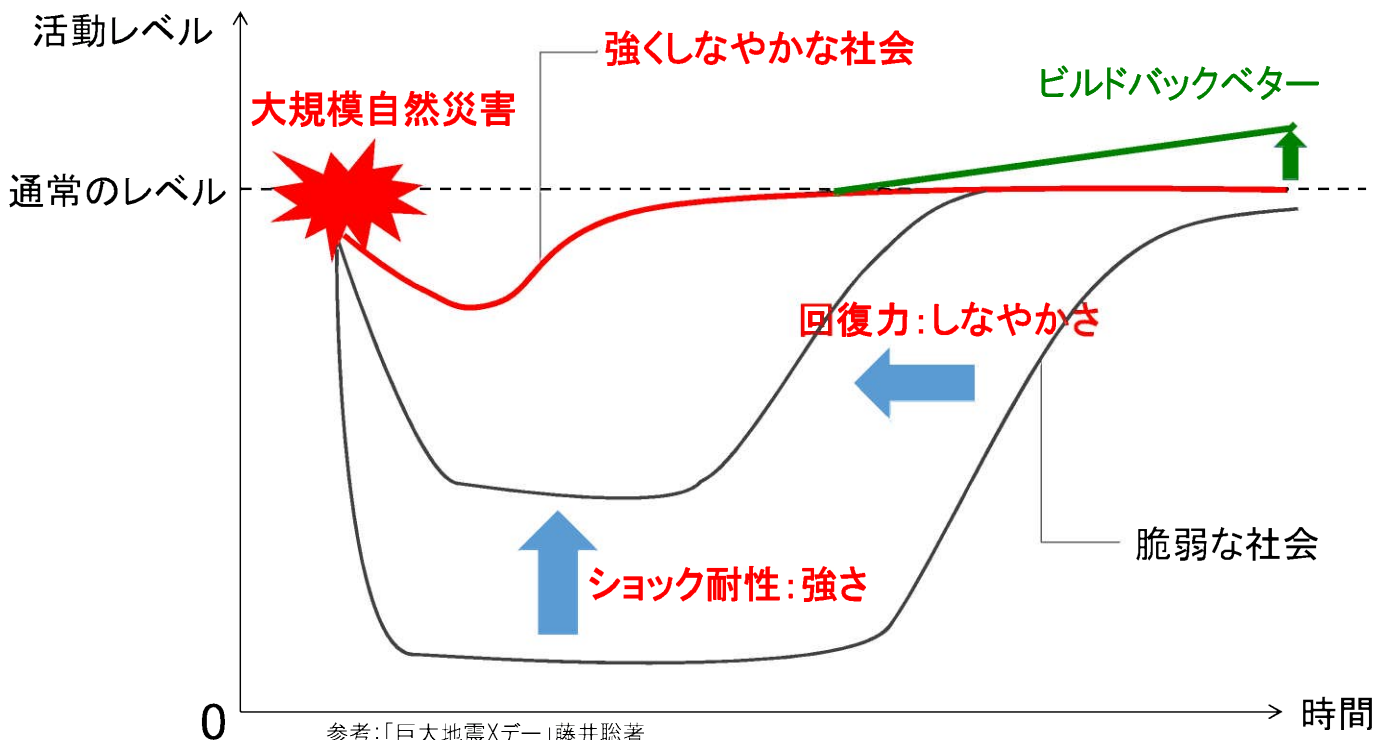
令和元年8月5日(月)

国土強靱化に関する担当者会議  
内閣官房国土強靱化推進室

## 「国土強靱化」とは(強靱な社会のイメージ)

国土強靱化  
NATIONAL RESILIENCE

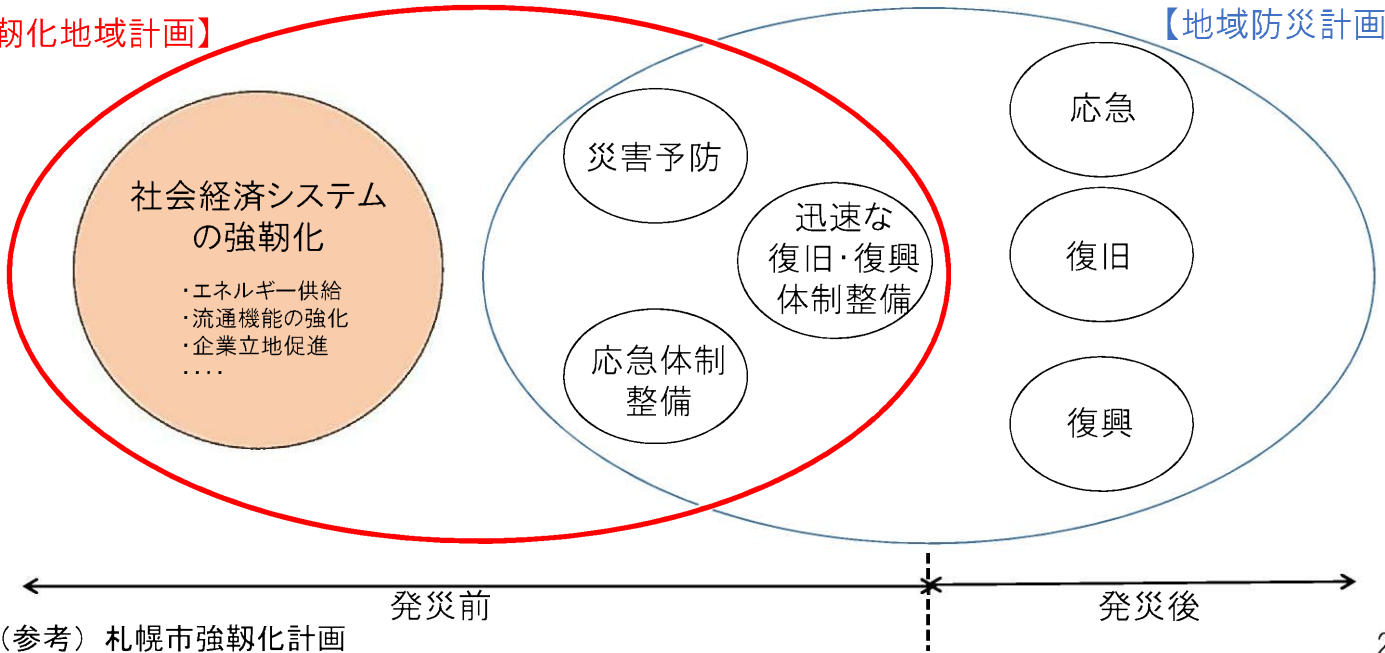
○大規模自然災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築



	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討アプローチ	地域で想定される自然災害全般	災害の種類ごと
主な対象フェーズ	発災前	発災時・発災後
施策の設定方法	脆弱性評価、リスクシナリオに合わせた施策	—
施策の重点化	○	—

【強靱化地域計画】

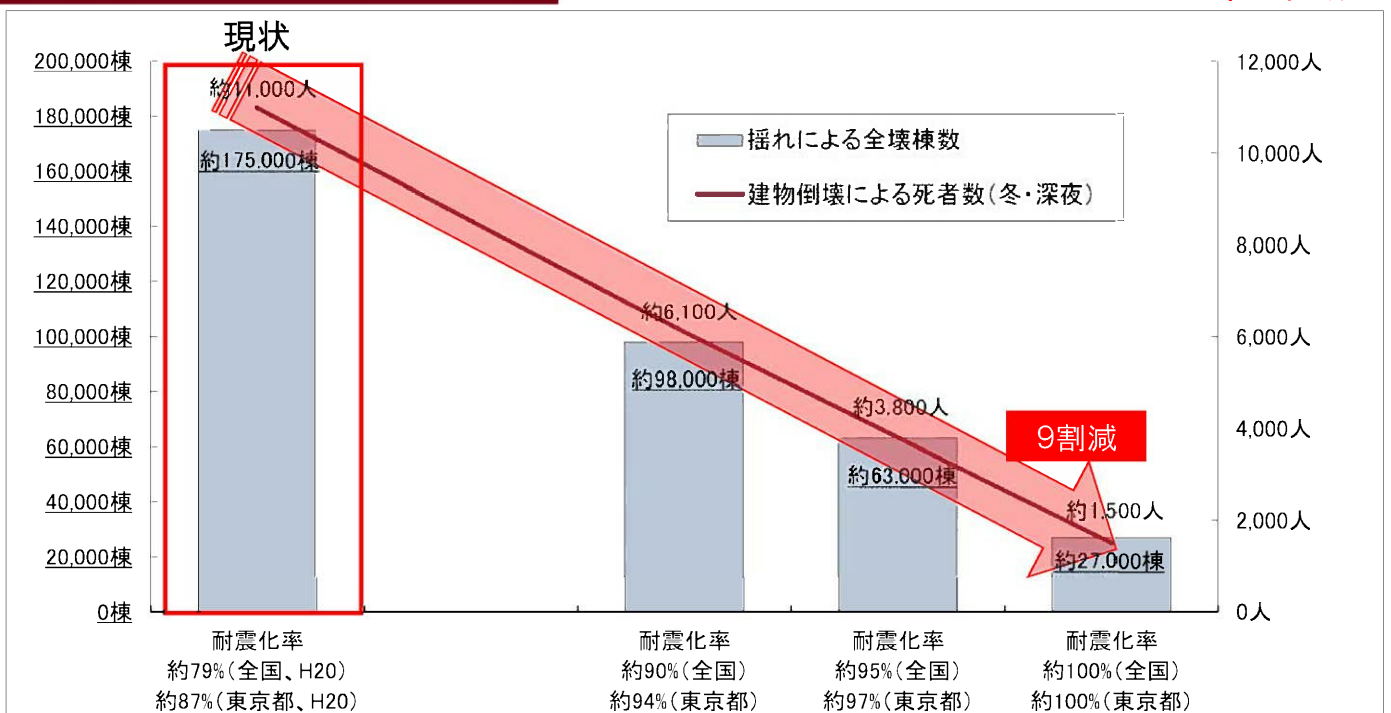
【地域防災計画】



## 国土強靱化の重要性と効果①

○事前に適切な防災対策を行うことにより、被害は激減

首都直下地震被害の軽減効果 (耐震化率100% ⇒ 全壊棟数・死者数約9割減)

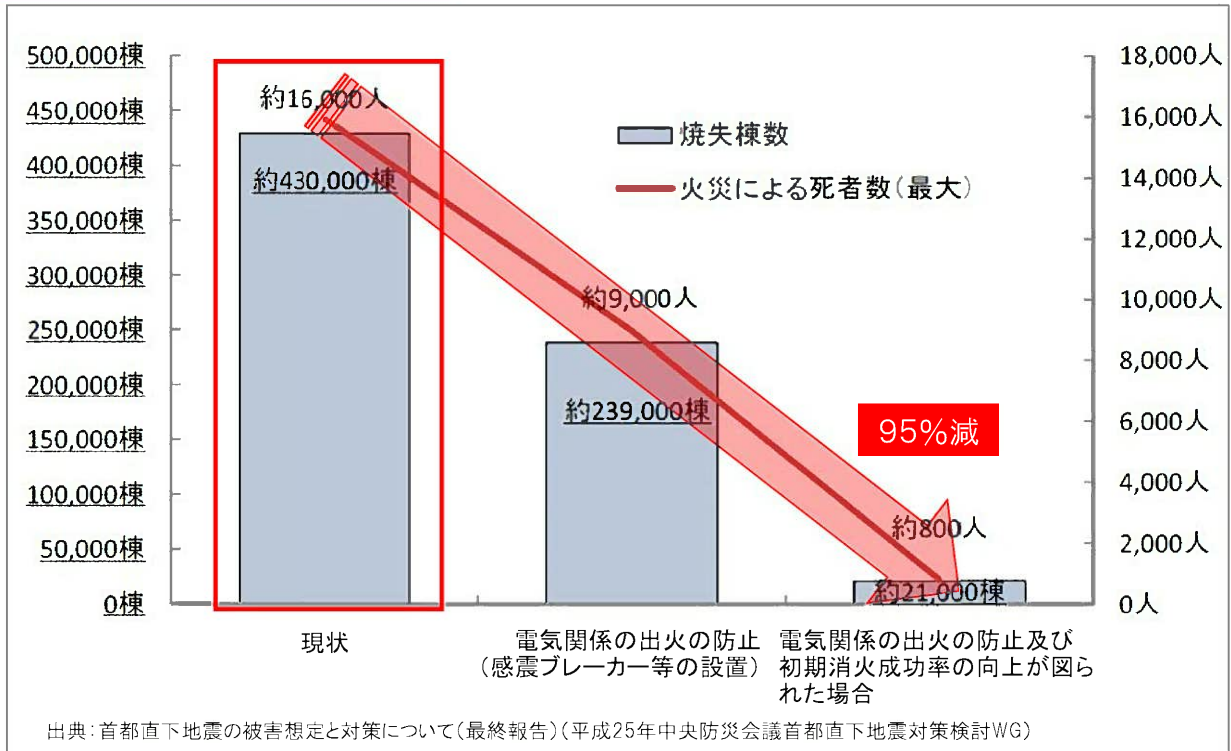


出典: 首都直下地震の被害想定と対策について(最終報告)(平成25年中央防災会議首都直下地震対策検討WG)



○ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせにより、被害はより軽減

首都直下地震被害の軽減効果 出火防止対策の強化 ⇒ 全消失棟数・死者数**95%減**



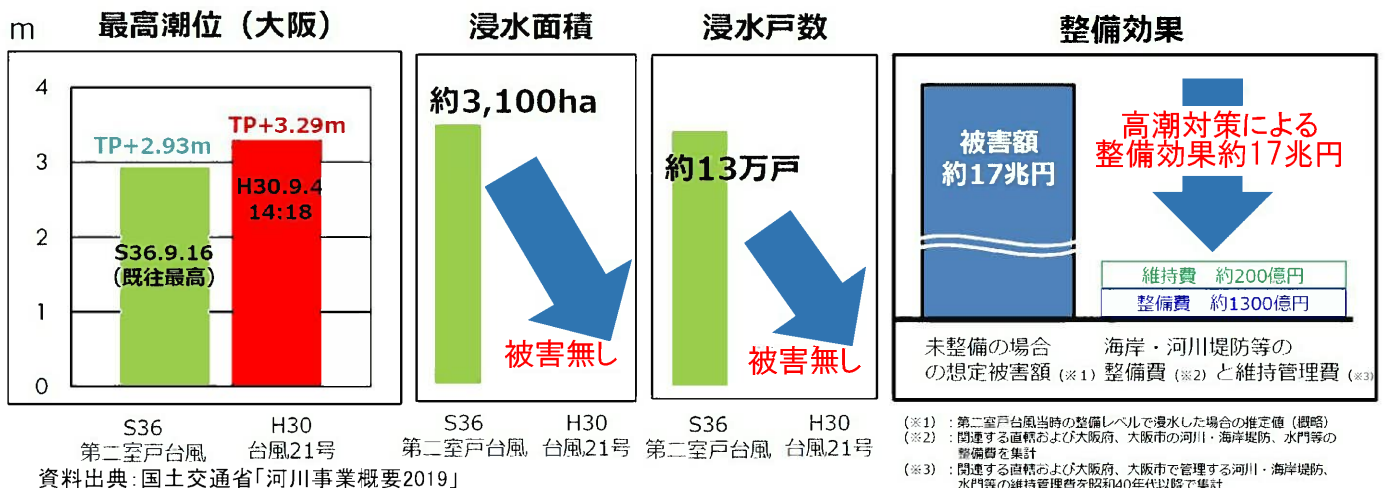
## 事前防災の重要性①

○平成30年台風第21号では、着実な高潮対策により、**既往最高潮位でも浸水被害を防止。**

- ・平成30年台風第21号で、大阪港では第二室戸台風を上回る既往最高の潮位を記録。
- ・昭和36年の第2室戸台風では約13万戸が浸水。その後の**海岸・河川堤防、水門の整備(約1,300億円)**や**適切な維持管理(約200億円)**により、市街地の高潮浸水を完全に防止。
- ・被害防止の効果は、**約17兆円**と推定。

既往最高潮位を約40cm上回る潮位を記録

これまで進めてきた大阪湾の高潮対策により、浸水被害を防止！！



## 事前防災の重要性②

○高潮対策としての防潮堤、防潮水門・鉄扉、排水施設等の設置による効果（浸水被害の防止）を発現。

### ●主な施設の操作状況

#### ○三大水門(安治川、尻無川、木津川)

・9月4日12時  
高潮に備え三大水門を閉鎖

・14時20分  
水門外水位OP+5.13m  
水門内水位OP+2.05mを観測  
→水門内外で最大3.0mの水位差



#### ○毛馬排水機場

水門閉鎖時の内水を排水するため、毛馬排水機場で最大6台のポンプを稼働させ、淀川へ排水



#### ○阪急神戸線防潮鉄扉(神崎川)

・9月4日14時37分 → 9月4日18時36分  
防潮鉄扉 閉鎖完了 → 防潮鉄扉 開放完了



#### ○国道2号線 防潮鉄扉

・9月4日13時00分 → 9月5日2時15分  
防潮鉄扉 閉鎖完了 → 防潮鉄扉 開放完了

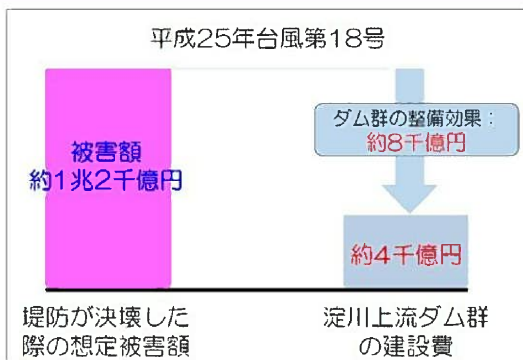


神崎大橋左岸(神崎川)

## 事前防災の重要性③

○平成25年台風第18号の豪雨では、淀川上流のダム群の洪水調節と水防活動により、堤防の決壊を回避。

- ・仮に、ダム等の効果が無ければ、堤防が決壊していた可能性が高く、その場合約1兆2,000億円の被害が発生していたと想定。
- ・淀川上流のダム群の建設費は、総額約4,000億円。



資料出典:国土交通省HP



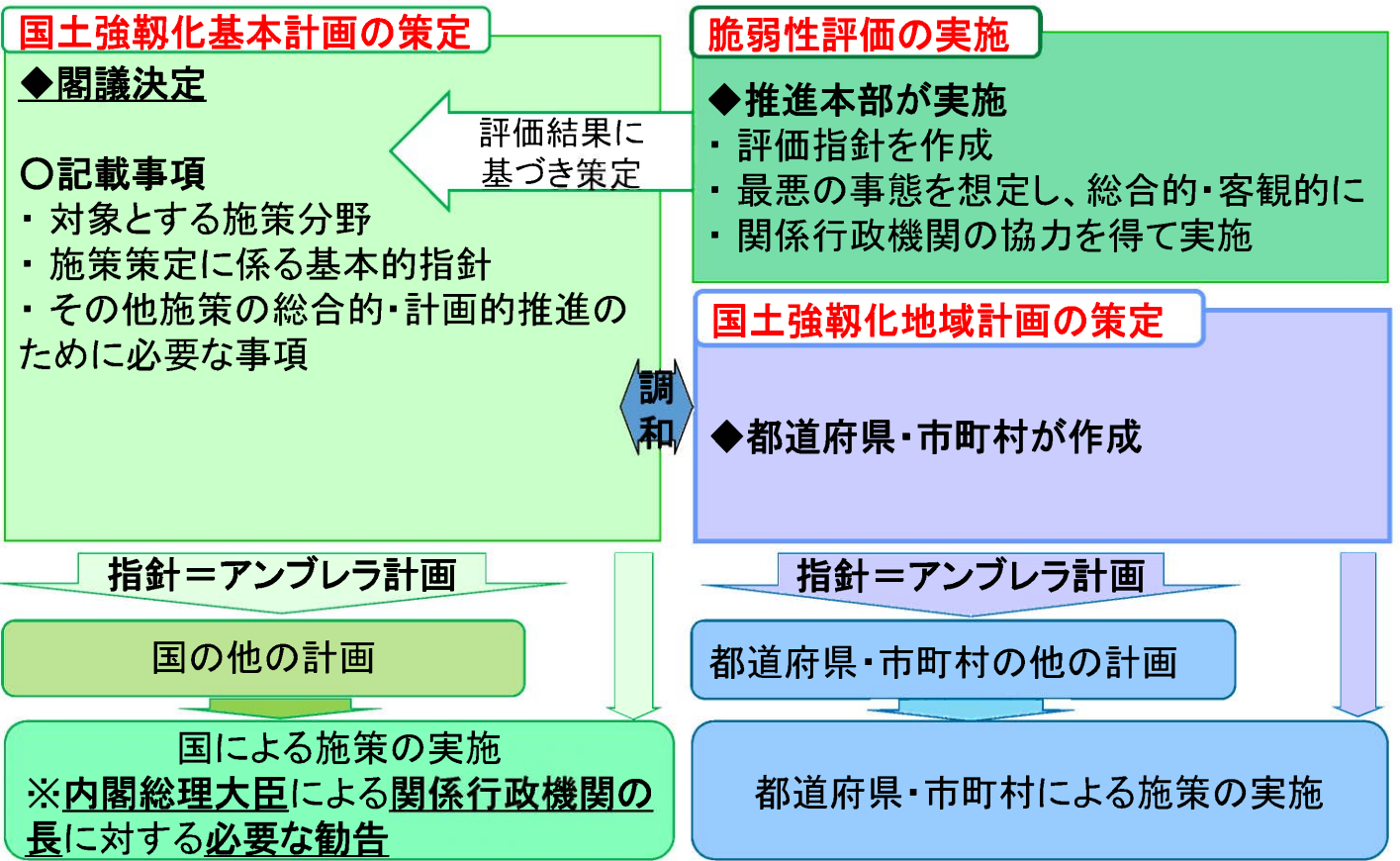
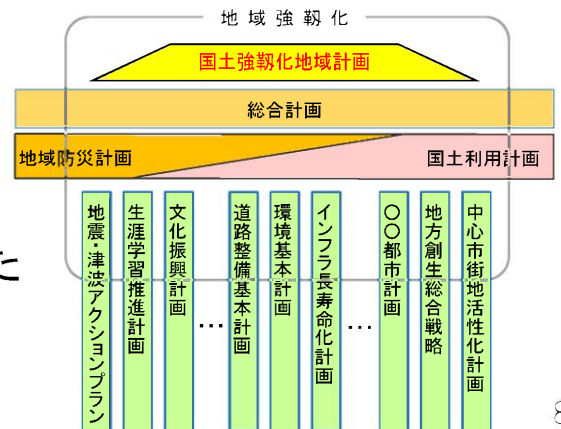
(国土強靱化地域計画)

第十三条 都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における**国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画**(以下「国土強靱化地域計画」という。)を、**国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる**

⇒アンブレラ計画

(国土強靱化地域計画  
と国土強靱化基本計画との関係)

第十四条 国土強靱化地域計画は、  
国土強靱化基本計画との調和が保たれた  
ものでなければならない。



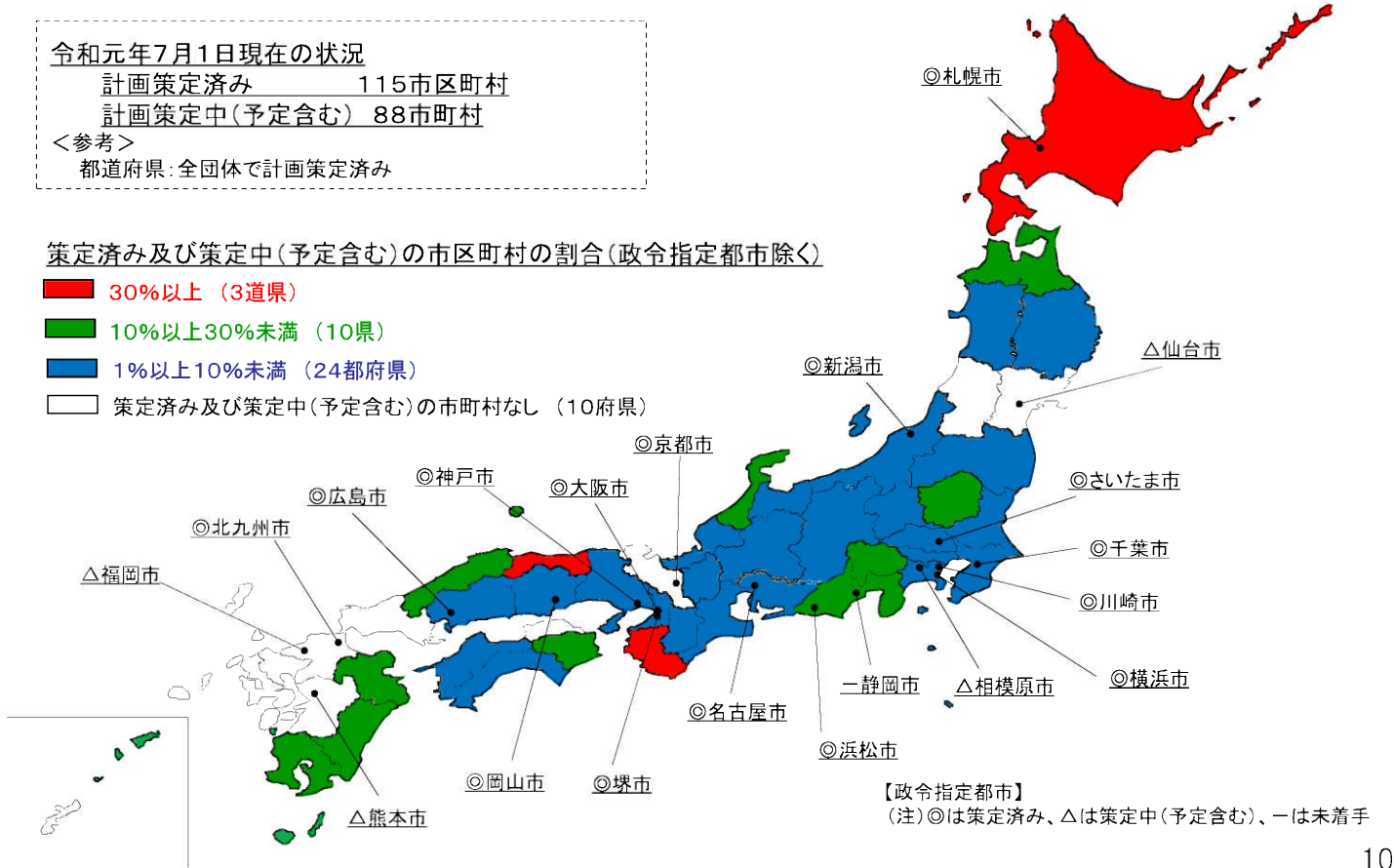


# 市区町村の国土強靱化地域計画の策定率(予定を含む)

令和元年7月1日現在の状況  
 計画策定済み 115市区町村  
 計画策定中(予定含む) 88市区町村  
 <参考>  
 都道府県: 全団体が計画策定済み

策定済み及び策定中(予定含む)の市区町村の割合(政令指定都市除く)

- 30%以上 (3道県)
- 10%以上30%未満 (10県)
- 1%以上10%未満 (24都府県)
- 策定済み及び策定中(予定含む)の市町村なし (10府県)



# 市区町村における国土強靱化地域計画の策定状況①

計画策定済み	115
計画策定中(予定含む)	88

令和元年7月1日現在

都道府県	政令指定都市名	地域計画策定状況	
		策定済み	策定中(予定含む)
北海道	札幌市	○ 平成28年1月	
宮城県	仙台市		○
埼玉県	さいたま市	○ 平成30年3月	
千葉県	千葉市	○ 平成30年3月	
神奈川県	横浜市	○ 平成31年3月	
	川崎市	○ 平成28年3月	
	相模原市		○
新潟県	新潟市	○ 平成27年3月	
静岡県	静岡市		
	浜松市	○ 平成31年3月	
愛知県	名古屋市	○ 平成28年3月	
京都府	京都市	○ 平成30年3月	
	大阪市	○ 平成28年6月	
大阪府	堺市	○ 平成29年2月	
	神戸市	○ 平成28年10月	
兵庫県	岡山市	○ 平成29年3月	
広島県	広島市	○ 平成29年4月	
福岡県	北九州市	○ 平成29年12月	
	福岡市		○
熊本県	熊本市		○

都道府県	市区町村名	地域計画策定状況	
		策定済み	策定中(予定含む)
北海道	函館市		○
	小樽市		○
	旭川市		○
	室蘭市		○
	釧路市	○ 平成30年3月	
	岩見沢市	○ 令和元年5月	
	網走市		○
	留萌市		○
	苫小牧市		○
	稚内市		○
	美唄市		○
	赤平市		○
	紋別市	○ 令和元年5月	
	千歳市		○
	富良野市		○
	伊達市		○
	北斗市		○
	当別町		○
	松前町		○
	福島町		○
	知内町		○
	木古内町		○
	七飯町		○
鹿部町		○	
江差町	○ 平成30年10月		
上ノ国町	○ 平成30年10月		
厚沢部町	○ 平成30年10月		
乙部町	○ 平成30年10月		

# 市区町村における国土強靱化地域計画の策定状況②

都道府県	市区町村名	地域計画策定状況	
		策定済み	策定中 (予定含む)
北海道	奥尻町	○平成30年10月	
	今金町	○平成30年10月	
	せたな町	○平成30年10月	
	寿都町	○平成31年2月	
	蘭越町		○
	二セコ町		○
	喜茂別町	○令和元年5月	
	京極町		○
	倶知安町		○
	共和町		○
	岩内町		○
	神恵内村		○
	積丹町		○
	余市町		○
	余井江町		○
	長沼町		○
	梁山町		○
	妹背牛町		○
	東川町		○
	美瑛町	○平成30年3月	
	中富良野町		○
	南富良野町		○
	和寒町		○
	利尻町		○
	斜里町		○
	小清水町		○
	当戸町		○
	豊浦町		○
	壮瞥町		○
	白老町		○
	洞爺湖町		○
	新冠町		○
音更町		○	
鹿追町		○	

都道府県	市区町村名	地域計画策定状況	
		策定済み	策定中 (予定含む)
北海道	新得町		○
	清水町		○
	芽室町	○平成30年12月	
	中札内村	○平成31年3月	
	広尾町		○
	陸別町		○
	浜中町		○
	標茶町		○
	弟子屈町		○
	鶴居村		○
	白糠町		○
青森県	八戸市(※1)	○平成31年3月	
	むつ市	○平成27年10月	
	おいらせ町(※1)	○平成31年3月	
	三戸町(※1)	○平成31年3月	
	五戸町(※1)	○平成31年3月	
	田子町(※1)	○平成31年3月	
	南部町(※1)	○平成31年3月	
階上町(※1)	○平成31年3月		
新郷村(※1)	○平成31年3月		
岩手県	二戸市	○平成30年9月	
	滝沢市		○
秋田県	大館市	○平成31年3月	
	男鹿市	○平成29年3月	
福島県	郡山市		○
	古河市	○平成31年3月	
茨城県	五霞町		○
	宇都宮市	○平成29年3月	
栃木県	佐野市		○
	日光市	○平成30年3月	
	小山市	○平成30年3月	
群馬県	館林市		○
埼玉県	春日部市	○平成30年3月	
千葉県	旭市	○平成27年3月	

# 市区町村における国土強靱化地域計画の策定状況③

都道府県	市区町村名	地域計画策定状況	
		策定済み	策定中 (予定含む)
東京都	荒川区	○平成27年9月	
神奈川県	海老名市	○平成31年3月	
新潟県	村上市		○
富山県	富山市	○平成29年3月	
	小松市	○平成28年7月	
石川県	白山市	○平成31年3月	
	福井市	○平成30年10月	
山梨県	山梨市	○平成28年9月	
	大月市	○平成29年11月	
	富士川町	○平成29年3月	
	道志村	○平成29年3月	
長野県	富士河口湖町	○平成30年3月	
	松本市	○平成27年5月	
	飯田市		○
岐阜県	伊那市	○平成29年3月	
	駒ヶ根市	○平成29年3月	
	東御市	○平成28年3月	
静岡県	岐阜市	○平成30年2月	
	羽島市	○平成30年3月	
愛知県	海津市	○平成30年1月	
	島田市	○平成30年7月	
	焼津市	○平成29年5月	
	掛川市	○平成28年2月	
三重県	藤枝市	○平成31年3月	
	小山町	○平成28年5月	
	豊橋市	○平成29年3月	
	豊川市	○平成30年3月	
滋賀県	田原市	○平成28年4月	
	設楽町		○
大阪府	南伊勢町	○平成27年10月	
	東近江市	○平成28年3月	
徳島県	豊中市		○
	高槻市		○
徳島県	泉佐野市	○平成30年3月	

都道府県	市区町村名	地域計画策定状況	
		策定済み	策定中 (予定含む)
大阪府	東大阪市		○
兵庫県	芦屋市	○平成29年2月	
奈良県	橿原市	○平成30年3月	
	和歌山市	○平成28年2月	
	海南市	○平成30年3月	
	御坊市	○平成29年2月	
	田辺市	○平成29年11月	
	紀美野町	○平成29年8月	
	湯浅町		○
	広川町	○平成27年7月	
	みなべ町	○平成30年3月	
	日高川町	○平成30年3月	
	上富田町	○平成29年10月	
	那智勝浦町	○平成28年3月	
	太地町	○平成29年3月	
	古座川町	○平成29年3月	
	北山村	○平成28年5月	
	串本町	○平成30年3月	
	鳥取県	鳥取市	○平成31年3月
米子市		○平成31年3月	
日吉津村(※2)		○平成30年3月	
大山町(※2)		○平成30年3月	
南部町(※2)		○平成30年3月	
伯耆町(※2)		○平成30年3月	
日南町(※2)		○平成30年3月	
江府町(※2)	○平成30年3月		
島根県	松江市		○
	隠岐の島町		○
岡山県	倉敷市	○平成29年9月	
広島県	神石高原町		○
	牟岐町	○平成30年3月	
徳島県	美波町	○平成28年8月	
	海陽町	○平成28年10月	

都道府県	市区町村名	地域計画策定状況	
		策定済み	策定中 (予定含む)
徳島県	板野町	○平成29年3月	
	松茂町	○平成31年3月	
愛媛県	大洲市	○平成30年3月	
高知県	高知市	○平成27年7月	
	佐川町	○平成30年3月	
大分県	大分市	○平成28年12月	
	佐伯市		○
	臼杵市		○
	津久見市		○
	豊後大野市		○
宮崎県	都城市		○
	日南市		○
	新富町		○
鹿児島県	鹿児島市	○平成31年3月	
	出水市	○令和元年6月	
	志布志市		○
	宇検村		○
	瀬戸内町	○平成30年3月	
	喜界町		○
	与論町		○

(※1)8市町村で「八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画」を合同策定  
 (※2)7町村で「鳥取県西部町村国土強靱化地域計画」を合同策定

## 国土強靱化地域計画に基づく取組を進める3つのメリット

### 1 被害の縮小、強靱な地域づくり

○どのような災害等が起こっても、被害の大きさそれ自体を小さくでき、迅速に復興

### 2 施策(事業)スムーズな進捗

○法定計画を策定し、施策(事業)の優先順位を「対外的に明らかにすること」で、  
 国土強靱化に係る新規・既存の各種の施策(事業)がより効果的かつスムーズに進捗

←関係府省庁所管の交付金・補助金による支援も

○部局横断的な取組や進捗管理による、庁内意識の共有、推進力の出現

### 3 地域の持続的な成長、地方創生

○災害への対応力の向上による地域への安心・安全感の向上によって、  
地域の持続的な成長へ。地域の信頼向上は投資の呼び込みにも





# 国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対する 関係府省庁の支援について

対象となる交付金・補助金(令和元年度予算 総額 約1兆6,976億円)

- 【内閣府】地方創生整備推進交付金 ※赤字は令和元年度から追加、青字は令和元年度から  
【警察庁】都道府県警察施設整備費補助金(警察施設整備関係)、対象施設等の拡充措置等が行われる交付金・補助金  
特定交通安全施設等整備事業に係る補助金  
【総務省】放送ネットワーク整備支援事業費補助金、  
無線システム普及支援事業費等補助金(地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業)、  
無線システム普及支援事業費等補助金(民放ラジオ難聴解消支援事業)、  
無線システム普及支援事業費等補助金(公衆無線LAN環境整備支援事業)、  
ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業  
消防防災施設整備費補助金、緊急消防援助隊設備整備費補助金  
【文科省】学校施設環境改善交付金  
【厚労省】社会福祉施設等施設整備費補助金、次世代育成支援対策施設整備交付金、  
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、保育所等整備交付金、  
【農水省】農村地域防災減災事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、  
農山漁村振興交付金のうち農山漁村活性化整備対策、強い農業・担い手づくり総合支援交付金、  
鳥獣被害防止総合対策交付金、治山事業、林業・木材産業成長産業化促進対策、  
森林・山村多面的機能発揮対策交付金、水産基盤整備事業、浜の活力再生・成長促進交付金、  
農山漁村地域整備交付金、海岸事業(漁港海岸)  
【経産省】災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金、  
災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費、  
離島・SS過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費(過疎地等における石油製品の  
流通体制整備事業)、次世代燃料供給体制構築支援事業費(SS過疎地対策計画策定支援事業)  
【国交省】防災・安全交付金  
【環境省】循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)、  
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・  
分散型エネルギー設備等導入推進事業)

計 9府省庁、34の交付金・補助金 16

## 国土強靱化地域計画策定支援の取組について

○市町村における国土強靱化地域計画の策定促進のため、国においては、  
以下のような支援を実施。

### 【地域計画の策定に向けた支援】

- 首長も対象とした出前講座等の積極的な実施(平成30年度23回)
- 自治体の総合計画との同時策定・一体策定の事例紹介
- 管内に地域計画策定済市町村のない都道府県への働きかけ・意見交換の実施
- 国土強靱化地域計画策定ガイドラインの継続的な充実等  
市町村での地域計画策定や策定済団体での不断の見直しが一層図られるよう、これを後押しすること等を目的に、第6版では以下のような改善を実施。
  - ・市町村策定への都道府県の積極的な支援が行われるよう、支援の必要性、策定段階に応じた支援例や都道府県における支援の取組事例を掲載。
  - ・複数市町村による合同策定事例における策定経緯の追加等、実例等から得られた知見等を充実。
  - ・より充実した地域計画とするため、個別の事業を記載する場合の記載イメージを追加。
  - ・平成30年12月に実施した基本計画の見直し内容を反映。
- 段階的策定(最も切迫している災害を先行しその他は追って拡充等)、複数市町村による合同策定、個別事業を市区町村計画でなく都道府県計画へ明記する等、策定手法の例示
- 地域計画策定用ツールの提供 等

### 【地域計画に基づき実施される取組の支援】

- 地域計画に基づき実施される取組に対し、関係府省庁所管の34の交付金・補助金の交付の判断にあたり、一定程度配慮。(対象となる交付金・補助金の令和元年度予算総額:約1兆6,976億円。)





- (1) 市町村策定への都道府県の積極的な支援が行われるよう、
  - ・都道府県による**支援の必要性を明記**
  - ・策定段階に応じた**支援例**や都道府県における**支援の取組事例**を掲載 <②策定・改訂編p59、60、62、63ほか>
- (2) 地域計画策定済団体の実例等により得られた**知見を充実**
  - ・複数市町村による合同策定の取組事例(策定の経緯等) <①基本編p31>
  - ・総合計画との一体策定の取組事例(施策とリスクシナリオの関連性の整理手法) <①基本編p35>
  - ・地域計画の不断の見直しの取組事例(見直しの実施内容) <②策定・改訂編p55>
  - ・地域計画策定の効果の事例(予算関係) <①基本編p26、27>
  - ・他の計画との関係の追記(他の分野別計画との関係) <①基本編p42>
- (3) より充実した地域計画とするため、**地域計画に個別の事業を記載する場合の、自団体だけでなく国や他の地方公共団体等の個別の事業についての記載イメージを追加** <②策定・改訂編p22、23>
- (4) 国土強靱化基本計画(平成30年12月14日閣議決定)の**見直し内容を反映** <①基本編p8、9ほか>

## 都道府県から市町村への策定支援(必要性)

市町村が地域計画の策定に取り組むことで、自団体の国土強靱化に関する施策の把握、担当部署の明確化、庁内意識の共有、事業の効果的・円滑な展開等が期待

➡ まずは地域計画の策定作業に着手し、**国土強靱化の取組を「キックオフ」**することが重要

市町村での策定に当たっての課題

庁内の共通認識や人員、知見の不足など

= **市町村単独では解決が困難**な場合も

市町村での計画策定が軌道に乗るまで、**都道府県による、継続的で、積極的な支援**が必要

段階	支援概要	内容
策定前	策定に向けた働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首長等への直接訪問、首長会議、副市長村長会議、担当課長会議等で策定の必要性を説明</li> <li>・市町村担当者向けの説明会(都道府県主催)を開催</li> <li>・情報提供(都道府県の計画を活かして市町村が策定する方法の紹介、県内市町村の策定状況など)</li> </ul>
	プロジェクトチームの構築を主導	・都道府県が市町村内でのプロジェクトチームの立ち上げを主導し、策定を支援
	勉強会の開催	・策定手順を具体的に解説する策定演習を実施
	都道府県庁内での協力体制の構築	・都道府県の庁内ワーキンググループにおいて市町村の策定支援への協力を依頼し、KPI等の設定に必要な都道府県保有データを提供
	策定の負担を軽減するためのツール等の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県の計画をベースとした、市町村版素案(計画のひな形)を作成</li> <li>・都道府県計画で設定しているKPIのうち、市町村で該当するものを抽出したものを標準KPI一覧として作成</li> <li>・都道府県が策定した際のツールを提供</li> </ul>
策定途中	計画策定途中における助言・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県のリスクシナリオをベースに、市町村が容易に設定できるように支援</li> <li>・市町村の計画策定時また運用管理を行う際の予備知識として有効であるため、都道府県のKPIの説明を市町村の各部署に実施</li> <li>・KPIに関する都道府県保有データを提供</li> </ul>
	策定に参画	・委員・オブザーバーとして策定に参画(都道府県の危機管理監が市町村有識者会議に委員として参加した、学識経験者を有識者会議の委員として紹介したなど)
	計画のレビュー	・市町村が作成した計画案への助言や都道府県計画との整合性を確認
策定後	地域(域内市町村)の取組状況の把握、助言等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・域内市町村の国土強靱化の取組状況を把握し、課題整理や技術的助言等を実施</li> <li>・都道府県と市町村の関係者による進捗共有等の場を設置</li> </ul>
	計画見直しに活用可能な情報等の提供	・法令改正や被災想定の変更、他地域で発生した自然災害などの計画策定後の知見等や、都道府県において計画を見直した際のツールやデータを提供

20

## 個別の事業の記載(考え方)

国土強靱化に係る指針性を考慮したとしても、  
**どこで何をするのか、一定の具体性を持たせる**ことが重要になる場合も



必要に応じ、地域を特定した**個別の事業を記載**

この場合、

○国や他の地方公共団体等の関係者と十分連携しつつ、**自団体だけでなく国や他の地方公共団体等に係る個別の事業についても記載**

○対応方策(推進方針)として整理するにあたっては、実効性を担保するとともに責任の明確化を図る観点から、**取組主体(国、県、市町村の別、担当部局名等)を明記**

21

## 1 対応方策の具体的な施策として明記

### <道路ネットワークの構築>

～を構築するため、以下の整備を国、県と連携して促進する。

- ・〇〇高速道路の4車線化、直轄国道(国道〇〇号線等)【国】
- ・県内〇〇バイパス道路等【県】
- ・市道環状〇号線等【市】
- ・

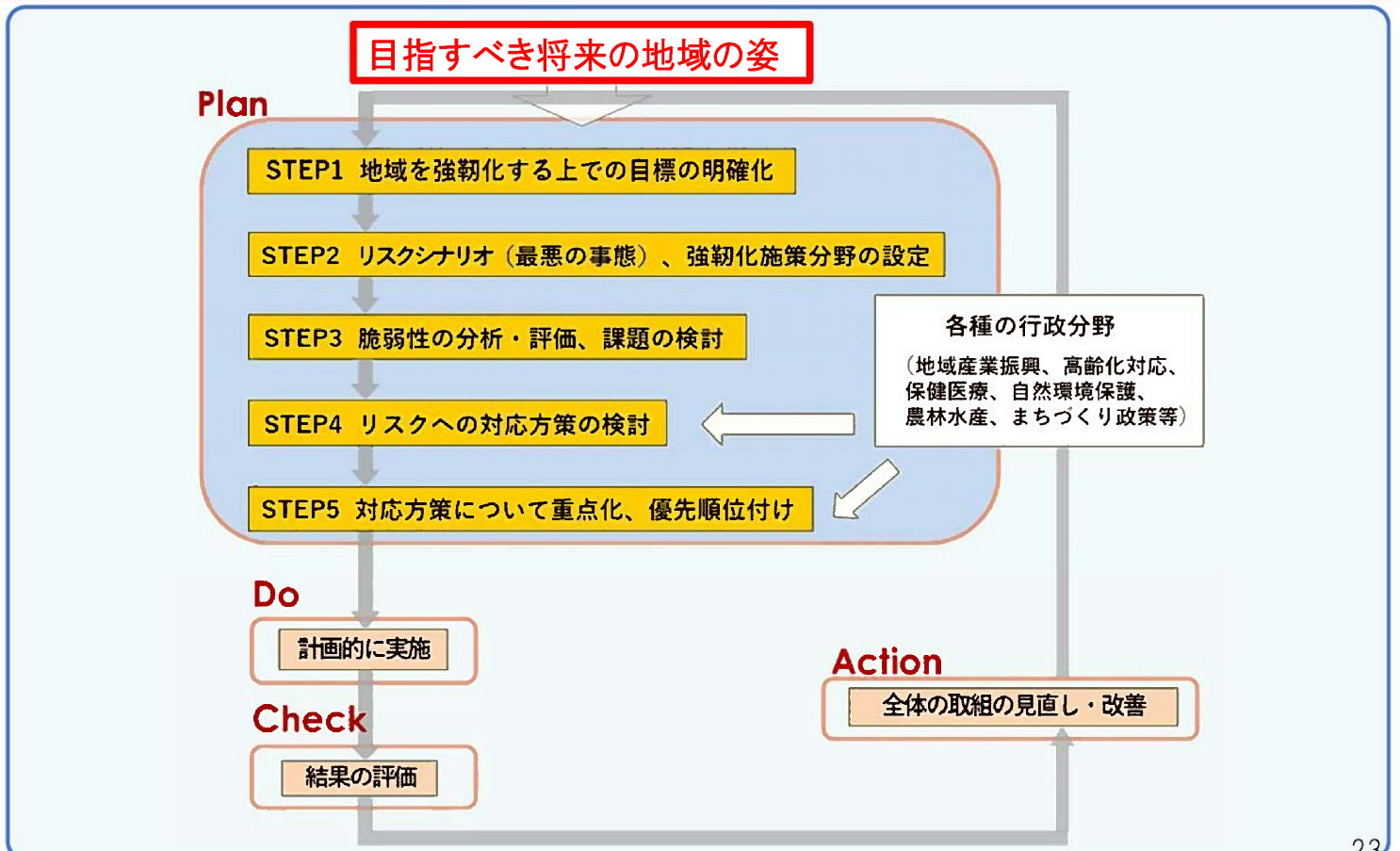
## 2 対応方策の指標として明記

### <道路ネットワークの構築>

指標	現状値	目標値	実施主体
〇〇高速道路の予定延長に対する供用率	50%(2018年)	80%(2028年)	国
〇〇高速道路の4車線での整備率	30%(2018年)	60%(2026年)	国、〇〇高速道路会社
国道〇〇号線 〇〇～〇〇間(〇〇Km)	工事施工中(2018年)	完成(2023年)	国
県道〇〇バイパス道路	用地取得中(2018年)	工事施工中(2023年)	県
市道環状〇号線 〇〇～〇〇間(〇〇Km)	工事施工中(2018年)	完成(2020年)	市
⋮	⋮	⋮	⋮

22

# 国土強靱化地域計画の策定の進め方



23

# 地域内市町村連携の取組

## ○ 市町村間の相互連携

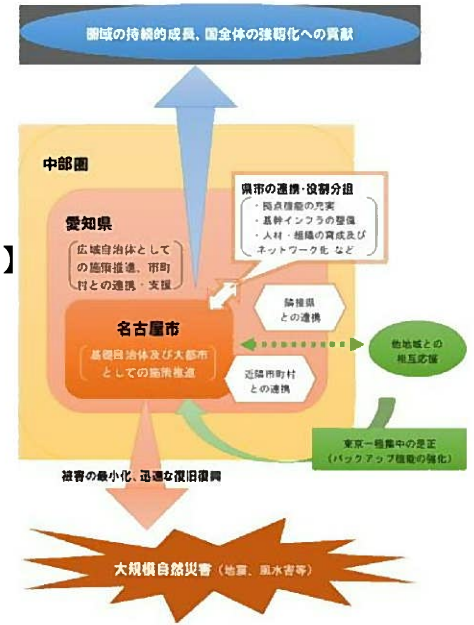
【名古屋市地域強靱化計画】

- ・「名古屋市近隣市町村防災担当課長会議」の設置  
39自治体が参加し平常時から情報共有・意思疎通を行い緊密な関係を維持。市域を越える広域的な課題の協議、大規模災害発生時における対応など、圏域全体の防災力強化に向けた取り組みを推進。

## ○ 都道府県と市町村における連携

【名古屋市地域強靱化計画】  
【和歌山市国土強靱化地域計画】

- ・名古屋市と愛知県が地域の強靱化の方針を共有し、連携を強化しながら強靱化を推進。
- ✓ 縣市合同で「愛知県建築物地震対策推進協議会」「愛知建築地震災害軽減システム研究協議会」を設置。耐震化工法の開発・評価や住民向けの普及啓発等を実施。
- ✓ 縣市及び関連団体で「愛知県帰宅困難者等支援対策検討委員会」を構成し、広域的な帰宅困難者等支援対策を推進。
- ・和歌山市と和歌山県が、「和歌山県・和歌山市国土強靱化共同本部」を設置。
- ✓ 計画の整合性を図るとともに、国土強靱化に関する各種施策を協調して推進するための総合調整を実施。



(出典) 名古屋市地域強靱化計画 (抜粋)

# 複数市区町村による合同策定

地域の状況等を踏まえ、複数の市区町村、又は一の都道府県と複数の市区町村が共同で、一つの地域計画を策定することも可

※ 記載内容がすべての市区町村に共通する場合と一部の市区町村に適用される場合があり、後者の場合はどの記述がどの市区町村に関係するか明確に区分する必要

合同策定の事例 (鳥取県西部7町村(日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町)の場合)

### 合同策定にいたった背景・経緯

- ・避難計画の共有や避難所設置訓練の合同実施等を通じ、防災担当者の連携が強く、防災・減災対策における広域連携の有効性についての理解あり。
- ・平成12年の鳥取県西部地震を経験し、ライフラインや施設等を相互に補完しながら災害対応にあたった教訓が現在まで共有。防災面以外でも、広域事務等において日常より連携あり。
- こういった土壌を活かした合同策定を県から提案し、各町村の合意を得て策定に着手。

### 合同策定の手順

#### <策定体制>

テーマ(保健・医療分野、国土・交通分野、行政等)ごとに各町村の担当課長級が参加するWGで協議。協議事項は、WG後に各町村に持ち帰り、それぞれの庁内で検討。

#### <リスクシナリオの設定>

県全体の自然災害を網羅した県計画のリスクシナリオを活用し、各町村が自団体にあてはまるリスクシナリオを設定。

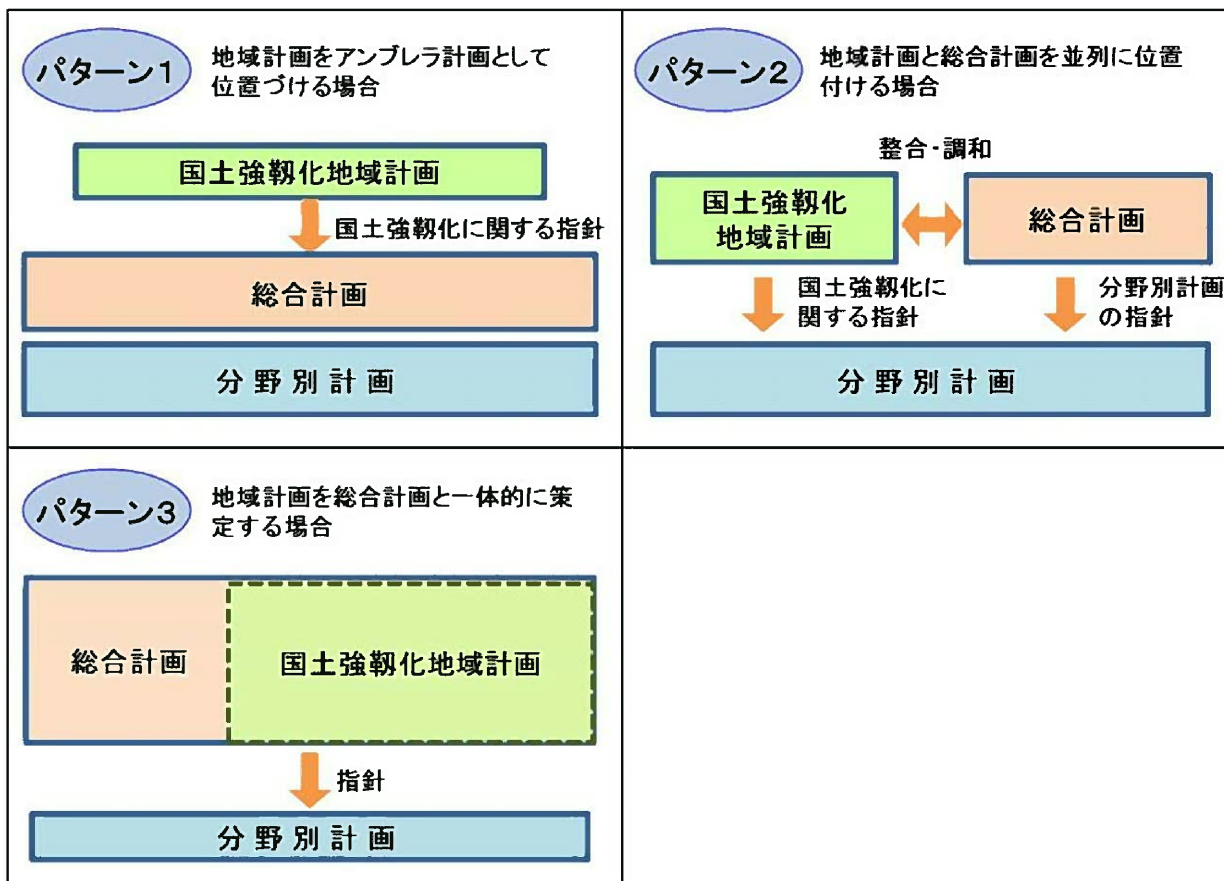
#### <脆弱性評価の実施>

県が実施した脆弱性評価結果を援用し、各町村でも実施。

#### <KPIの設定>

県計画で設定している227の指標で、市町村で該当するものを県が抽出し、WGで町村に提供し、各町村は地域の実態に応じ、これ以外のKPIも独自に設定。また、県から保有データを提供。





円滑な市町村地域計画の策定のために

1 都道府県からの支援。

2 都道府県地域強靱化計画を踏まえ。

3 総合計画を参考に。

(総合計画も地域強靱化計画も市町村の全行政分野を網羅し、他計画に対する指針性があるなど親和性が高い計画。策定までのステップも参考になる。)

4 総合計画や国土利用計画との同時策定等で効率的・合理的に。

5 地域間での連携も視野に。

災害は、今、ここで発生するかもしれません。